

平成 26 年度に実施したエコマーク認定商品に係る 「基準適合試験調査」および「現地監査」結果のお知らせ

平成 27 年 7 月 21 日
公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

エコマーク事務局が平成 26 年度に実施した基準適合試験調査および現地監査の結果について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 基準適合試験調査

本試験調査は、エコマーク認定商品の信頼性を確保するために、平成 21 年度より導入した制度です。エコマーク認定商品のうち任意抽出した製品について、認定基準に係る試験を当協会が第三者試験機関に試験を依頼し、エコマーク認定基準への適合を確認します。なお、必要に応じて現地監査による追加確認等を行う場合があります。

【平成 26 年度に実施した基準適合試験調査の概要】

- (1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.122 「プリンタ」において認定の 1 社 1 商品^{注1}
- (2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認^{注2}
②有害物質に関する試験^{注3}
③揮発性有機化合物の放散に関する試験
④電力消費に関する試験
⑤騒音に関する試験
認定基準は、別紙のとおり

注 1 : エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注 2 : 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注 3 : 試験項目は、認定基準から選定。

(3) 調査結果 :

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②有害物質に関する試験について

スクリーニング分析として、主部品（単一部分にて構成される製品は製品全体）において有害物質に関する含有試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

③揮発性有機化合物の放散に関する試験について

プリンタ動作中の総揮発性有機化合物（TVOC）を測定しました。また、これとは別にエコマーク使用契約者から試験結果の提出を受けて、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確

認しました。(注：本項については、認定基準が TVOC を測定し測定値を記録しておくこととしているため、エコマーク使用契約者の測定値を確認するとともに、この測定値が実測値と大きく乖離していないことを試験によって確認しました。)

④電力消費に関する試験について

プリンタの電力消費に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

⑤騒音に関する試験について

プリンタの騒音に関する試験を行いました。その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

2. 現地監査

本現地監査は、エコマーク認定商品の信頼性を確保するために、毎年実施している制度です。昨年度の監査結果について、以下のとおりお知らせします。

【平成 26 年度に実施した現地監査の概要】

○監査対象 : 44 社 68 商品

○監査内容 : エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料、再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無。追加・変更手続き要否など、エコマーク商品の製造・管理体制。エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。

このうち、1 社 1 製品については、中国において製造されているエコマーク商品を対象として、海外における代行監査（当該国の第三者試験機関・監査機関等による監査）の試行を行い、エコマーク認定基準への適合性を確認するとともに、監査手法の有効性を確認しました。

○監査結果 : 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

以上

本件に関するお問い合わせ
エコマーク事務局

総務・契約監査課長 相原
担当 佐野

TEL: 03(5643)6255

エコマーク商品類型No.122「プリンタ」

- (4) プラスチック製筐体部品およびプリント基板は、多臭化ビフェニール(PBB)、多臭化ジフェニルエーテル(PBDE)および塩化パラフィン(鎖状炭素数が10~13で含有塩素濃度が50%以上)を処方構成成分として添加していないこと。
- (5) 鉛、カドミウム、水銀、または六価クロムを含むプラスチック添加剤、顔料を処方構成成分として添加していないこと。

【証明方法】

本項目への適合を付属証明書に記載すること。

- (26) プリンタ動作中の総揮発性有機化合物(TVOC)を測定し測定値を記録しておくこと。なお測定方法はブルーエンジェル(RAL-UZ-122:2006)の付録2に記載するものとし、その他の条件は表2に従うこと。

カラー機器については、カラー印刷および白黒印刷による測定値を提出すること。カラー印刷時における放散速度が $\leq 10\text{mg/h}$ の場合は、白黒印刷時の測定を省略してよい。なお、ここでTVOCとは、RAL-UZ-122:2006の付録2に基づき、測定室内の空気中からガスクロマトグラフにおける分析において、非極性カラム上でn-ヘキサンからn-ヘキサデカンを含む間で検出される揮発性有機化合物の総量とする。

【証明方法】

本項目への適合および測定終了日を付属証明書に記載すること。および事務局の求めに応じてブルーエンジェルの測定方法(RAL-UZ-122:2006)で測定された実測値を証明書(記入例4)に記載し、申込み機種ごとに提出すること。なお、同一シリーズ機において、最高速度の機種の放散量が $\leq 10\text{mg/h}$ の場合は、それ以下の速度の機種については試験を省略してよい。

また、分析試験所名・試験所の所在地・ISO9001(一致規格 JIS Q9001:2000)認定あるいは、ISO/IEC17025(一致規格 JIS Q17025:2000)適合の情報を付属証明書に記載すること。

(32) 電力消費は各機器ごとに別表3の基準に適合していること。定義、基準、試験方法、備考などについては、「ENERGY STAR® Program Requirements for Imaging Equipment/ ENERGY STAR Program Requirements for Imaging Equipment Versio1.1 (画像機器のエネルギースター®プログラム要件/画像機器のエネルギースタープログラム基準(バージョン1.1))」に従う。ただし、2010年6月30日までは、別表4に示された区分毎の基準を満たすことでもよい。

【証明方法】

本項目への適合を付属証明書に記載すること。および、別表3(2010年6月30日までの申込については、別表4)に適合していることの証明書(記入例11)を各申込み機種ごと提出すること。申込み時の提出が困難である場合、「別表3(2010年6月30日までの申込については、別表4)適合していることの証明書を各申込み機種ごとにエコマーク使用契約締結までに提出すること、基準に適合しない場合、エコマーク使用契約締結をしない」旨を明記した念書を提出すること。

また、分析試験所名・試験所の所在地・ISO9001(一致規格JIS Q9001:2000)認定あるいは、ISO/IEC17025(一致規格JIS Q17025:2000)適合の情報を付属証明書に記載すること。

(33) 電源スイッチ「オフ」状態での消費電力は2Wを超えてはならない。

【証明方法】

本項目への適合を付属証明書に記載すること。

(34) 騒音はISO7779(一致規格JIS X7779:2001)に規定する測定方法に従い得られた実測値に基づき、ISO9296(一致規格、JIS X 7778:2001)の規定する「表示A特性音響パワーレベル L_{WAAd} 」の値が、白黒動作中、およびカラー機器のカラー動作中の各々について表4を満足すること。ただし、カラー動作時については2008年5月31日までは表示A特性音響パワーレベル L_{WAAd} を参考値として提出することでもよい。

なお、カラー印字については、JBMS-74-1に規定するカラーパターンを使用すること。

(以下省略)

【証明方法】

ISO7779(一致規格JIS X 7779)に従い、得られた実測値に基づきISO9296(一致規格JIS X 7778)の規定する表示A特性音響パワーレベルを証明書(記入例4)に記載し、提出すること。ブルーエンジェルの認定商品と同一の製品にあっては、RAL-UZ122:2005の3.5あるいはRAL-UZ62/85/114:2003の3.2.2に記載する方法によって得られた実測値に基づき、ISO9296(一致規格JIS X 7778)の規定する表示A特性音響パワーレベルを証明書(記入例4)に記載し、提出すること。

申込み時の提出が困難である場合、「実測値に基づきISO9296(一致規格JIS X 7778)の規定する表示A特性音響パワーレベルを記載した証明書をエコマーク使用契約締結までに提出すること、基準に適合しない場合、エコマーク使用契約締結をしない」旨を明記した念書を提出すること。

また、分析試験所名・試験所の所在地・ISO9001(一致規格JIS Q9001:2000)認定あるいは、ISO/IEC17025(一致規格JIS Q17025:2000)適合の情報を付属証明書に記載すること。

表 4 騒音に係る基準

	表示A特性音響パワーレベル L_{Wad} (B)	
	白黒	カラー
インクジェット方式 ・感熱方式	$\leq 0.035 \times S_{bw} + 5.9$ かつ ≤ 7.5	パラレル機： $\leq 0.03 \times S_{co} + 6.1$ かつ ≤ 7.5
ドットインパクト方式	≤ 7.2	—

S_{bw} : 白黒印刷時の印刷速度, S_{co} : カラー印刷時の印刷速度